

第2期鴨川市健康福祉推進計画

第2部 各論Ⅱ(地域福祉計画)

(素 案)

平成27年11月

鴨 川 市

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 地域福祉の基本的な考え方

地域福祉の推進には、市民一人ひとりや地域、市の役割分担を明確にし、地域におけるささえあい・助け合いのしくみをつくり、個人や地域の活動を支援するための取り組みが重要となります。このため、本計画では地域福祉を「自助・自立」、「共助・共生」、「公助・公共」という考え方を基本に進めていきます。

【自助・自立】一人ひとりが自立した生活を送る

●.....

自分や家族でできることは一人ひとりが自分で行うという「自助」の考え方に加え、「福祉サービスの受け手」という立場から脱し、主体的に自己決定をして生活していくという「自立」を住民一人ひとりが実現することで、誰もが自分らしい生活を送ることができる地域を目指します。

【共助・共生】誰もが連携して支え合える地域づくり

●.....

自分だけで解決できないことは、地域の中で協力して行うという「共助」の考え方に加え、性別や年齢、障害の有無などに関わらず地域に住むすべての人がお互いを理解し、認めあうことで、「共生」の地域を実現することで、誰もが地域で支え合うことができる地域を目指します。

【公助・公共】地域福祉を支える環境づくり

●.....

地域でも解決できないことは、行政が公的サービスなどにより支えるという「公助」の考え方に加え、公共サービスが行き届かない部分について、市民・事業者・NPOなど行政以外の主体が「新しい公共」として公助の役割の一部を担う考え方が重要となります。

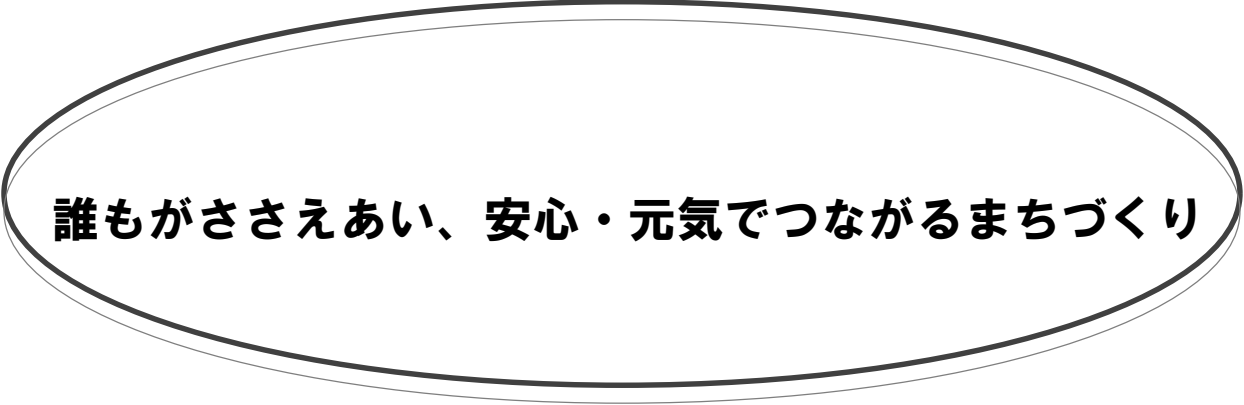
これまで行政が担ってきた「公助」に、新たな担い手が加わり、この両者が健康福祉活動支援に取り組むことで、地域が抱える福祉課題にきめ細かく対応し、誰もが暮らしやすいと感じる地域を目指します。

第2節 地域福祉計画の基本理念

高齢者、障害者、子どもなど、年齢や障害の有無、立場の違いを問わず、地域住民が主体となって、地域の生活課題解決のために活動し、ふれあい、共にささえあうことにより、いつまでも自分らしい生活を送ることができる、「共生」の地域づくりをめざし、地域でのささえあいのしくみづくりとネットワークの形成・強化のための支援に取り組んでいきます。

また、本市の特徴である質の高い医療や、豊かな自然、景観、温泉、歴史・文化、交流等地域の資源を十分に活用しながら、地域福祉を進めていきます。

上記を踏まえ、本計画では、「誰もがささえあい、安心・元気でつながるまちづくり」を、基本理念として位置付け、家庭や地域、職場、関係機関、関係団体、市が協働・連携のもとに計画を推進していきます。



誰もがささえあい、安心・元気でつながるまちづくり

第3節 地域福祉にかかる施策の体系

基本理念を具体的な施策・事業として展開していくため、以下に4つの基本となる取り組みの方向を定めます。

基本理念	取り組みの方向	施策の方向
誰もがささえあい、安心・元気でつながるまちづくり	1 市民一人ひとりが 主役の地域づくり	1 誰もが主役
		2 権利が守られる
	2 ふれあい、ささえ あいのある地域づ くり	1 ささえあう意識が根付く
		2 地域で気軽に交流
		3 担い手を育む
		4 福祉活動が活発
	3 いつまでも安心して 暮らせる地域づ くり	1 生活のしづらさを軽減
		2 地域で見守り活動が盛ん
		3 孤独死や虐待、家庭内での暴力（DV等）がない
		4 生活に困窮する人がいない
		5 災害がおきても安心して避難
		6 地域の活性化と安定的な自主財源の確保
	4 誰もが生活しやす い地域づくり	1 必要な情報が行き届く
		2 困ったらすぐに相談
		3 必要な人が福祉サービスを受けられる
		4 連携して地域をささえる

第4節 重点項目（案）

①市民一人ひとりが主役の地域づくり

- 子どもの頃から福祉意識を根付かせるための福祉教育を含めた、ささえあいの意識の醸成
- 権利擁護に関する周知による利用促進、相談体制の充実強化

②ふれあい、ささえあいのある地域づくり

- 生活支援・介護予防サポーター、認知症サポーター、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーなど、地域で専門的に活躍できる人材の養成支援や活動のコーディネート
- 地域を担うボランティアや地域組織のリーダーや担い手を発掘・育成
- 各種団体・組織間や、支援が必要な人と支援を行う組織・団体間をつなぐためのコーディネート

③いつまでも安心して暮らせる地域づくり

- 高齢者や障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援などのサービスをつなぐしくみをつくり、「地域包括ケアシステム」を構築
- 町内会・自治会、ボランティア団体、NPO法人、民間企業等と連携し、支援が必要な高齢者・障害者・生活困窮者・子育て世帯・虐待の被害等を見守り、早期に地域で支援する「地域包括支援体制」の構築
- 避難行動要支援者情報の収集及び共有と支援体制の構築

④誰もが生活しやすい地域づくり

- 福祉総合相談センター・地域包括支援センターのより一層の充実や発達支援センターの設置などワンストップサービスによる総合相談支援の充実
- 安房圏域での、医療・介護・保健・福祉・司法・教育等のネットワーク化

第2章 基本的施策の展開

第1節 市民一人ひとりが主役の地域づくり

1 誰もが主役

■こんな地域づくりを目指します

地域で暮らしている、乳幼児から高齢者のすべての年代の人、障害のある人、介護が必要な人など、誰もが主役となり、その人らしく生きることのできる地域を目指します。

現状と課題

- すべての人が自分の意思で日常生活が送れる社会をつくり上げていくためには、物理的・心理的・制度的・情報面のバリアがなく、支援を必要としている人もそうでない人も共に生きるノーマライゼーション社会・ソーシャルインクルージョンの実現が求められています。
- 国では、平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」が批准され、あらゆる障害者の尊厳と権利が保障されるなど、障害のある人が地域で自分らしく暮らせる「自立」と「共生」の社会の実現が目指されています。また、増加傾向にある精神障害のある人に対しては、早期発見・早期療育が求められています。
- 市では、障害のある人などに対し専門機関・職員による個々の対応を行うほか、各種教育や広報の機会の中で、ノーマライゼーション等の意識啓発に取り組んできました。
- 団体アンケート調査では、活動をする中で感じる地域の問題点や課題について、「福祉や地域のささえあいに対する理解や意識が低い」が22.0%と高くなっています。
- 地域で暮らすすべての人が、地域の主役は自分たちであることを自覚し、それぞれの役割をしっかりと認識し、実行するよう、働きかけることが必要です。
- すべての人々を、地域社会を構成する一員として理解し、受け入れて地域で受け止めていく（ソーシャルインクルージョン）ことが必要です。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 福祉や地域でのささえあいに対する市民の意識が低い。
- 市民や地域が担う福祉のあり方を考えていく必要がある。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 一人ひとりの自己実現を目指し、自分自身が地域の主役だという自覚を持ちます。
- 地域で暮らすすべての人が互いに一人ひとりの個性を尊重します。
- 障害についての理解を深め、お互いを認め合います。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 地域の中で個々を尊重し、誰もが主役であるという意識を醸成します。
- 地域で暮らすすべての人を、地域から排除せずに受け入れ、地域社会の中に包み込みます。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 障害の有無、性別、年齢などを問わず、地域や学校等での福祉教育の中で、ノーマライゼーション・ソーシャルインクルージョンについて浸透を図ります。【福祉課】
- 市民が認知症を理解し、認知症の人を支援していくことができるよう、認知症サポーターの養成に努めます。【健康推進課】
- 障害の有無に関わらず、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できるインクルーシブ教育システムの構築を目指します。【学校教育課】
- 子どもたちが充実した青少年期を過ごせるよう、家庭、学校、地域がさらに連携を深め、青少年の健全な育成を図ります。【生涯学習課】
- 男女共同参画を推進します。【企画政策課】
- 障害のある人の地域移行のための支援を充実します。【社会福祉事業団体など】

2 権利が守られる

■こんな地域づくりを目指します

判断能力が不十分な人でも、適切に制度やサービスが利用でき、権利が守られ、その人らしく生きることのできる地域を目指します。

現状と課題

- 知的障害者や精神障害者、認知症高齢者などの判断能力が不十分な人でも、適切に制度やサービスの選択、利用契約の締結を行い、財産管理をすることが必要です。
- 市では、日常生活自立支援事業や、成年後見制度利用支援事業、権利擁護についての相談を行うなど、判断能力が不十分な方の権利を擁護するための取り組みを行うほか、パンフレットの配布やサロン等での周知、啓発を図っています。
- 今後、高齢者の増加に伴い、成年後見制度のニーズの増加が予想されるため、一層の周知と利用促進を図る必要があります。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 成年後見制度についての知識を身につけるとともに、制度が必要な人に伝えます。
- 判断能力が低下する前に任意後見人を決めるようにします。
- お互いの権利を尊重します。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 地域の中で成年後見制度についての理解を深めます。
- 隣近所の人判断能力が低下していないか気づかうようにします。
- 判断能力の低下に気付いたら市や市社会福祉協議会の制度やサービスにつなげます。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 社会福祉協議会等の関係機関と連携して、権利擁護に関する相談支援や成年後見制度の周知、啓発を行います。【健康推進課】
- 広報誌やホームページなどの各種機会を通じて、地域でささえあう意識の啓発を行います。【福祉課】
- 健康福祉サービスや生活支援サービスの利用にあたって、判断能力が不十分な人の立場に立った相談体制の充実強化を図ります。【福祉課、健康推進課、社会福祉協議会】
- 日常生活自立支援事業や権利擁護に関わる制度や支援事業を周知啓発し、利用の促進を図ります。【社会福祉協議会】

第2節 ふれあい、ささえあいのある地域づくり

1 ささえあう意識が根付く

■こんな地域づくりを目指します

地域の中で、互いにふれあい、ささえあうという福祉意識が浸透し、根付いている地域を目指します。

現状と課題

- 近年、地域社会のつながりや助け合いの意識が希薄化し、自助や共助意識が薄れつつあります。
- 地域福祉活動は支援を必要としている人だけのものではなく、お互いにささえあうことによって、誰もが安心して暮らせるための地域づくりにつながるということを、地域に住むすべての人が認識することが必要です。
- お互いの気持ちや親切心を大切にし、お互いを思いあえる心を育てていく福祉教育を進めることが必要です。
- 地域で困っている人への支援活動や交流活動への参加を通じ、市全体の福祉意識の高揚を図ることが必要です。
- 市では、認知症への理解の促進に取り組んできていますが、今後、高齢化に伴い認知症の人が増えていくことが予測されるため、より一層の理解促進に努める必要があります。
- 市では、子どもへの福祉体験学習の推進や多世代交流などに取り組んできていますが、今後、少子化が進行していくなかで、より子どもに福祉の意識を醸成させ、地域の担い手として育成していくことが求められています。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 家族関係が希薄化しており、家族に日常生活での支援を頼れない人が多くなっている。
- コミュニティが弱体化しているため、地域でのささえあいの絆づくりや、地域包括ケアのしくみづくりが必要。
- 自治会に未加入者が増え、高齢化のため自治会組織の役員などの担い手が不足している。
- 新たに転入してきた住民と接点がなく、交流が難しい。
- 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の地域活動への参加促進が必要。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 地域に目を向け、隣近所の人とささえあうようにします。
- 福祉に関心を持ち、研修会や勉強会などに積極的に参加するようにします。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 地域の中であいさつ運動を行うなど身近なところからささえあう意識を醸成します。
- お互いに小さな事から助け合うことで、地域の中のささえあいの意識を高めます。
- 福祉についての勉強会等を地域の中で自主的に開催します。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 学校や幼稚園・保育園での福祉教育の中で、お互いを思いあえる心を育て、地域の中でふれあい、ささえあう意識を根付かせます。【学校教育課、子ども支援課】
- 小学生通学合宿や放課後子ども教室(土曜スクール)の開催など、多様な青少年活動の展開を促進します。【生涯学習課】
- 認知症サポーターの養成やボランティア教育を推進し、福祉意識の高揚を図ります。【健康推進課】
- 安心生活創造事業での取り組みの全市的な普及に努めます。【福祉課】

2 地域で気軽に交流

■こんな地域づくりを目指します

地域の中で、年代や所属を越えて、誰もが気軽に集まれる機会があり、交流が行われる地域を目指します。

現状と課題

- 近年、核家族化の進行や人々の生活様式の変化により、近所付き合いや隣近所での交流が希薄となりつつあります。
- 市では、市全体のイベントの実施や、サロン活動を中心とした各地区の行事開催の支援を行っています。
- 区、町内会、組、隣組などの地域自治組織への加入率は地区によってばらつきがあるものの、全体的に低くなっているため、加入促進が必要です。
- 地域のつながりをつくるうえでは、市民一人ひとりが身近なところからの交流やふれあいを大切にし、地域の活動や交流の場に参加していくことが必要です。

■市民の意見（地区別座談会より）

- サロン活動が活発である地域では、高齢者の楽しみとなっており、閉じこもりの予防にもなっている。
- 高齢者、若者、子どもなどの三世代が交流できるサロンを設置して欲しい。
- サロン活動では、情報交換をしたり、体操など健康づくりの場として地域に寄与している。
- ボランティアで地域を支援する活動の1つとしてサロン活動があっても良い。
- 地域住民が気軽に集まって話し合える場所が欲しい。
- 男性が地域に出ていきたくなるような魅力やしかけをいかに作り出すかが課題。
- サロン活動などに出て来られない人をどう支援するかが課題。
- 集会場がない地域もあるなど集まれる場の維持・確保が課題。
- 昔は定期的に地域の集まりがあったが、現在は少なくなっている。
- 地域に独身の男性が多くいるため、出会いの場の創出が必要。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 地域のサロンなど住民が集まる場所に出かけ交流します。
- 地域のイベントに積極的に参加します。
- 区、町内会、組、隣組等に参加します。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- まずは隣近所で声を掛け合い誘い合って地域のイベント等に参加します。また、新住民や閉じこもり高齢者などこれまで外に出てこないことが多かった人を巻き込み交流していきます。
- 空き店舗や公的施設を活用するなど、地域の中で気軽に集まれるサロンを実施し、交流の機会をつくれます。
- 若い男女の出会いの場をつくるなど、参加が少ない若い世代も巻き込み交流していきます。
- 地域ごとの座談会を、外部の人の参加や他地域の活動も参考にし、継続して行います。
- 区、町内会、組、隣組等に入りやすい雰囲気地域の中で醸成します。
- 話し相手がほしい一人暮らし高齢者と、子育てで不安を覚えている保護者を結びつけるなど、異なるニーズの新たな交流を創出します。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 各種関係団体等と連携を図り、多様な交流活動を行います。【関係各課】
- 婚活イベントの実施など、結婚の成立に向けた様々な支援を行います。【市民交流課】
- 市ホームページにおいて、市内の行事をはじめとした地域活動に関わる情報を積極的に発信します。【総務課】
- より多くの市民が地域の活動に参加できるよう、市内のボランティア活動団体に関する情報をわかりやすく提供します。【市民交流課】
- 地域自治を維持・発展させるため、自治組織未加入世帯に対し、啓発パンフレットの作成・配付並びに訪問など、加入の促進を図ります。【市民交流課】
- マンションをはじめとした自治組織未組織地域での組織化を図ります。【市民交流課】

3 担い手を育む

■こんな地域づくりを目指します

地域福祉の担い手が自主的に現れ、また育まれる地域を目指します。

現状と課題

- 地方分権という時代の流れの中で、福祉活動をはじめ、まちづくりへの住民参画は必要不可欠なものとなっています。
- 地域づくりに意欲を持った人材を発掘・育成するための仕組みをつくるとともに、活動したいと考えている人を、ボランティアなどの活動へつなげていくコーディネート役が必要です。
- 介護が必要な高齢者や障害者に対する支援を行う専門的な技能を持つボランティア等についても計画的な育成が必要です。
- 団体アンケートでは、活動を行う上で課題に感じることにについて、「新たな会員等の確保が難しい」「リーダーや役員のなり手がいない」が多く、担い手不足であることがうかがえます。
- 市では、ボランティアやサポーターの育成支援を行っていますが、減少傾向にあるため、会員増加に向けた取り組みが求められています。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 地域福祉の担い手が少ないことが課題。
- 2025 問題に向けて、福祉サービスの人材育成に取り組む必要がある。
- 高齢化率が高い傾向にあるが、元気な高齢者も多くいる。
- 若い世代が活躍できる地域での活動の場が必要。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- それぞれが役割をもってボランティア活動に進んで参加します。
- リーダーとなる人を積極的にサポートします。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- ボランティア活動が盛んな地域をつくれます。
- リーダーになった人を地域全体で応援・協力し、支えます。
- 次代のボランティアやそのリーダーを地域の中で育成していきます。
- ボランティア同士の交流・連携を行います。
- 福祉学習を行い活動につなげます。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 生活支援・介護予防サポーターの育成など、地域を担うボランティアやそのリーダー養成のための支援を行います。【健康推進課】
- 市内の福祉に携わる人材の把握・育成を行います。【福祉課】
- 地域で専門的に活躍できる人材の確保、養成を図ります。【健康推進課等】
- 地域活動をコーディネートするコミュニティソーシャルワーカーを育成します。
【社会福祉協議会】

4 福祉活動が活発

■こんな地域づくりを目指します

市民が主体となって進めるささえあいの福祉活動が、地域の中のいたるところで盛んな地域を目指します。

現状と課題

- 地域づくりのためには、個人の活動や、公的なサービスに加え、地域で市民が主体となって行う福祉活動が重要となります。
- 市では、各種福祉活動を行う団体の育成支援を行っています。
- 市の高齢化率は増加傾向にあり今後も高齢者数の増加が予測されます。今後は、高齢者等が、これまでの技術、経験を生かし地域で活躍することが期待されています。
- 現在地域の中では様々な福祉活動・地域活動団体があり、今後様々な組織が広く連携し、交流をしていく必要があります。
- 団体アンケートでは、活動を行う上で市に望むこととして、「会員募集の支援」「リーダーの育成支援」「活動上必要な情報の提供」「活動団体のPR」が20～30%台であるなど、後継者や担い手の確保・育成、情報の発信や提供などに係る支援が求められています。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 民生委員児童委員、給食サービス等の社協活動、コンビニ宅配などの民間企業のサービスなど、ささえあいのしくみが確立している地域がある。
- 民生委員児童委員、地区社協などの連携や協働がうまくいっていない地域がある。
- ボランティアに協力してくれる人が少ないため、ボランティア活動の新たな協力者を発掘・育成する必要がある。
- ボランティア活動ができる人ができる時に、気軽に参加できるしくみづくりが必要。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 地域の福祉活動に関心を持ちます。
- 隣近所の人を誘い合って、福祉活動に積極的に参加します。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 隣近所で誘い合って福祉活動に参加する雰囲気醸成します。
- 各種団体や組織同士で交流をします。
- 目的を限定して地域住民が集まる形である、地域型NPO法人の立ち上げにより、盛んな福祉活動を目指します。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 福祉活動の参加のきっかけとなるよう、市民活動団体の情報を幅広く紹介します。
【市民交流課】
- 社会福祉協議会と連携し、ボランティアや福祉活動を行う団体の育成及び地域活動拠点づくりを支援します。【福祉課】
- 各地区のサロン活動を支援します。【健康推進課】
- コーディネート役として、各種団体・組織同士や、支援が必要な人と支援を行う組織・団体をつなぐ機会を設けます。【健康推進課】
- より地域の実情に応じた地域福祉活動を展開するために、社会福祉協議会や福祉関係団体等との連携を強化するとともに、その活動を支援します。【福祉課】
- サロンの立ち上げを支援します。【社会福祉協議会】

第3節 いつまでも安心して暮らせる地域づくり

1 生活のしづらさを軽減

■こんな地域づくりを目指します

買い物や通院の時の外出や移動の困難さが少なく、また、日常生活の困りごとが軽減され、安心して暮らせる地域を目指します。

現状と課題

- 買い物の不便さを感じている市民が多く、また高齢化により新たに生じた困りごと等により、地域での生活が困難となっている人がいます。
- 市ではコミュニティバスの運行、社会福祉協議会をはじめとする民間の事業者では高齢者や障害者向けの移送・外出支援サービスなどを行っています。しかし、公共交通空白地域や、ドア・ツー・ドアなど、より細やかに対応していかなければいけない部分については、地域の中で助け合う仕組みづくりも踏まえた公共交通網の形成が必要となります。
- 団体アンケート調査では、活動をする中で感じる地域の問題点や課題について、「空き家対策や耕作放棄地、獣害、樹木の未伐採などの生活環境に不安がある」が30.8%、「交通の便や、買い物・通院・行事参加などへの移動手段に関して不安がある」が22.0%と高くなっています。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なことについて、「買い物・通院・行事などへの移動手段としての公共交通の整備」が28.6%と高くなっています。
- 地域活動の拠点として住民に親しまれている地域コミュニティ施設は、子どもからお年寄りまでの各層の交流のほか、地域文化を育む場でもあることから、その必要性は極めて高く、老朽化による改修やバリアフリー化など、施設の充実を促進する必要があります。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 高齢者にとっての移動手段などについて不安や課題がある。
- 高齢化による買い物や通院などの移動の困難な人が増えているため、ささえあいによる支援が必要。
- 道路などの生活環境の整備が必要な地域がある。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 近所で困っている人がいたら買い物や送迎などできる範囲で手伝います。
- 住みやすい環境づくりに取り組みます。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 隣近所で声をかけ合って、買い物や通院の際のお手伝いをします。
- 買い物支援など生活支援を行うための事業を地域で立ち上げます。
- 買い物支援について解決策を考えていきます。
- 地域の商店で、出張サービスを行います。
- 地域ぐるみでの清掃活動に取り組みます。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 買い物などの日常生活の基盤支援を図ります。また、地域の実情を踏まえ、より地域のニーズに対応したコミュニティバスや移送サービスを実施します。【企画政策課】
- 様々な生活支援を行う、生活支援・介護予防サポーターを育成します。【健康推進課】
- バリアフリーに関する意識の啓発に取り組むとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った公共施設等のバリアフリー化を推進します。【福祉課等】
- 地域をつなぐ、もれのないニーズ把握の仕組みをつくります。
【福祉課、健康推進課、社会福祉協議会】

2 地域で見守り活動が盛ん

■こんな地域づくりを目指します

子どもの登下校の見守りや、高齢者、障害者等の見守り活動ができ、顔の見えるつながりが行き届く地域を目指します。

現状と課題

- 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯数が増加しており、地域の中で安心して暮らしていくためには、住民の見守り活動が活発であることがより重要となってきています。
- 市では、民生委員や各地区のサポーターの活動支援に取り組んでいますが、今後ニーズが増加することが考えられ、一層の充実に取り組んでいくことが求められています。
- 団体アンケート調査では、活動をする中で感じる地域の問題点や課題について、「1人暮らしの高齢者や高齢者のみなどの世帯への見守りや支援が必要と感じる」が26.4%と高くなっています。
- 自らの安全は自ら守り地域の安全は地域で守るという意識のもと、協働による見守り活動を行うことが必要です。
- 地域の見守り組織の設立支援やコーディネートを行い、継続して活動できるような支援が必要です。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 認知症の方が増えており、地域での見守りなどによる早期発見が必要。
- 自治会に入っていない方は、支援が必要な方なのかどうか分からないため、災害などのいざという時に安否確認ができないのではないかな。
- 昔からの地域での見守りのしくみがなくなっている。
- 見守りする中で気づいたケースのその後の状況がわからず、所在の確認ができないなどの課題がある。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 地域の中であいさつをするなど、顔見知りになります。
- 認知症や障害者に関することなどについて理解を深め、常日頃から地域の児童や高齢者、障害者等を見守ります。
- 困りごと、悩みごとなど何かあったら抱え込まずに誰かに相談します。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 地域全体で見守っていくという機運を高めます。
- 地域の見守り組織を立ち上げて活動します。
- 児童の登下校の見守り、地域の高齢者のみ世帯などの見守りを地域ぐるみで行います。
- 地域で支援を必要とする人がいる場合には、民生委員・児童委員や市役所などへつながります。
- 福祉のみではなく、医療、介護、保健分野の団体や組織も含めたネットワークをつくれます。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 地域の中の見守り組織づくりを支援します。【福祉課等】
- 民生委員・児童委員の訪問活動等に基づく情報を共有し、支援が必要な人と支援ができる人をつなぎ合わせ、必要なサービスの適切な提供に努めます。【福祉課】
- 地域ケア会議を開催し、民生委員・児童委員をはじめ、地域の関係機関、団体等の連携強化を図ります。【健康推進課】
- 福祉総合相談センターと民間企業等が連携した見守りネットワークの拡充を図ります。
【福祉課、健康推進課】
- 防災行政無線や安全安心メールなど、多様な媒体を活用した防犯、防災の情報提供に努めます。【消防防災課】
- サロン等において、防犯、防災等の啓発活動を行います。【健康推進課】
- 老人クラブ連合会や民生委員協議会等において、防犯、防災等の啓発活動を行います。
【福祉課】

3 孤独死や虐待、家庭内での暴力（DV等）がない

■こんな地域づくりを目指します

一人暮らし高齢者の孤独死や、児童や高齢者及び障害者の虐待、家庭内の暴力（DV）などを一例も発生させない地域を目指します。

現状と課題

- 近年では、一人暮らし高齢者の孤独死や、児童や高齢者及び障害者に対する虐待、家庭内での暴力（DV等）など悲惨な事件が大きな社会問題となっています。
- 市では、虐待防止対策委員会をはじめ、要保護児童対策地域協議会や福祉総合相談センターを中心に虐待防止、DVに関する相談などを行っていますが、市内の虐待・DVの相談件数は増加傾向にあり、虐待・DVの防止に向けた取り組みの充実が求められています。
- 虐待やDVの問題については、いち早く発見できるよう地域との連携を密にするとともに、被害者が出てしまった場合は迅速に対応できる体制整備が必要です。
- 一人暮らし高齢者が孤立しないよう、地域の中での見守りを行うとともに、市として積極的に携わり一人暮らし高齢者などを把握することが必要です。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 子どもの世帯が他市町村に転居してしまい、その高齢者の親が一人暮らしや高齢者のみ世帯になり生活が不安になるなどの課題がある。
- 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、寝たきりや引きこもりの人が増えているため、支援するしくみづくりが必要。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 「おかしいな」と感じたら、すぐに通報・相談します。
- 虐待やDVは決してしません。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 虐待等を未然に防ぐため、気づいたらすぐに相談ができるようにします。
- 家の中に閉じこもり孤立することがないように、地域で見守るとともに、外に出て交流をするように促します。
- 子育てや介護の負担を一人で抱え込まないように、早い段階から地域の中で相談や手助けを行います。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 虐待・DVの早期発見、通報に繋がるよう、相談窓口の周知を図るとともに、虐待防止の普及啓発を図ります。【福祉課、健康推進課、子ども支援課】
- 保健、福祉、医療、介護関係機関との連携のもと、積極的に地域の中に入っていき、問題を早期発見します。【福祉課、健康推進課】
- 児童及び妊産婦の福祉について、児童、保護者への働きかけ等適切なタイミングと内容の支援を行います。【子ども支援課】

4 生活に困窮する人がいない

■こんな地域づくりを目指します

生活に困窮した人が、経済的な不安を解消し、安心して生活できる地域を目指します。

現状と課題

- 鴨川市では、生活保護受給者は横ばい傾向にあるものの、貧困層の存在や非正規雇用労働者の増加など、生活困窮にいたるリスクの高い層が存在しています。また、様々な事情から就労しない稼働年齢の人が社会的な居場所を見いだせず、引きこもりに陥ってしまうことも懸念されています。
- ひとり親世帯を中心に子どもの貧困も増加しており、世代を超えた貧困の連鎖が起こることのないよう、保護者の就労支援や、子どもの学習支援など、総合的な対策が必要です。また、若者、女性、高齢者への就労支援も重要となっています。
- 平成27年4月からは生活困窮者自立支援法が施行され、新たに生活困窮者自立支援制度が創設されました。これにより、これまで十分に対応できなかった生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援事業等による包括的な支援を行うことで、自立の促進を図っていくことが求められています。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 一人暮らしや二人のみの世帯の生活困窮者が、一人で悩み悪化してしまうケースが地域で増えている。
- 生活支援の他、生活資金のサポートも必要。
- 働く場の確保が必要。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 新たな生活困窮者の自立支援制度の内容の理解に努めます。
- 生活が困窮する前に、市の相談窓口等に相談に行きます。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 身近で生活に困窮している人を見つけたら、行政の専門機関につなげます。
- 町内会や老人会、民生委員などが連携し、地域で困っている人の把握に努めます。
- 掲示板や回覧板などを通じて、困っている人が気軽に相談できるよう促します。
- 就労、子育て、住居などの問題で困っている人がいたら市役所やハローワークの窓口などを紹介します。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 訪問支援に加え、関係機関等との連携のもと複合的な生活課題を抱える人の早期発見に努め、生活保護に至る前の段階で、本人の状況に応じた自立支援事業等につなげます。
【健康推進課】
- 包括的な相談支援を軸に、ふるさとハローワークと連携した就労支援を実施するとともに、就労準備支援事業や生活保護受給者等就労自立促進事業等を活用し、就労スキルの向上を図ります。【健康推進課】
- 近隣住民や生活支援サポーター、関係機関及び団体等と連携した地域福祉ネットワークを構築するなど、包括的な支援体制を整備します。【健康推進課】
- 「ふるさとハローワーク」と連携して、生活困窮者に対する就労支援を実施します。
【農水商工課】

5 災害がおきても安心して避難

■こんな地域づくりを目指します

地震や風水害などの災害が起こった時に、一人では避難が困難な人たち（避難行動要支援者）の避難支援の体制をつくり、いざという時も安心して避難できる地域を目指します。

現状と課題

- 地震や風水害などの災害の発生時には、公的機関では十分に対応できないことも見込まれるため、隣近所や地域の人たちの助けが大きな力となります。
- 市では、鴨川市地域防災計画の中で避難行動要支援者の支援の在り方について検討が進められてきています。
- 地域の被害を最小限に抑えるため、「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えで、日頃から地域で防災について考え、協力しあう体制づくりが必要です。
- 災害時の被害を減らすため、日頃から避難行動要支援者を把握し地域の中で情報を共有することが重要ですが、個人情報保護法等による制約があります。そのため、個人情報の保護に配慮しながら運用方法を決定する必要があります。
- 団体アンケート調査では、活動をする中で感じる地域の問題点や課題について、「大規模な風水害や地震時の避難と安否確認等、防災対策に不安がある」が、それぞれ 22.0%と高くなっているほか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なことについて、「災害時における避難支援体制の整備」が 18.7%と高くなっています。
- 市では、地区ごとの防災組織の立ち上げ支援や民生委員を介した避難行動要支援者の把握に努めていますが、防災に対するニーズが高まる中で、今後より一層の充実が求められています。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 災害時に津波などにより、避難場所まで行けるか心配である地域がある。
- 災害時の避難などにおいて、移動が不自由な方への支援策が必要。
- 津波などの避難訓練は若い世代や働いている人など多くの人に参加できるような工夫が必要。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 防災訓練に参加したり、自主防災組織に入るなど、地域での防災活動に協力します。
- 日頃から災害時の対応ができるよう備えます。
- 避難場所を知り、避難経路を確認しておきます。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 日頃から見守りや交流を通して地域の中の関係を深めます。
- 自主防災組織の育成及び自立強化を図り、継続的に活動します。
- 災害時に支援が必要な人について、個人情報保護に配慮しながら、地域の中で情報の共有化を図ります。
- 自主防災訓練などを通じて避難ルートや避難場所の確認を地域で行います。
- 災害時には地域の中で互いに助けあいます。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 防災訓練や防災学習会を充実させ、自主防災意識を高めるための啓発活動を行います。
【消防防災課】
- 防災マップを用い、サロン活動等の中で防災意識の啓発活動を行います。【健康推進課】
- 自主防災組織の育成支援を図ります。【消防防災課】
- 消防団等関係機関との連携を強化し、災害時の避難支援体制の充実を図ります。
【消防防災課】
- 避難避難タワーの整備をはじめ、海拔表示看板の設置や非常食糧や災害用資機材の備蓄に努めます。【消防防災課】
- 避難行動要支援者情報を収集・共有するとともに、民生委員や福祉事業所など関係機関・組織と連携し、災害時の避難支援の体制を整備します。【消防防災課、福祉課】
- 認知症の方や障害のある人、乳児等、高齢者など、通常の避難所では対応が困難な方への配慮が可能な避難所の拡充を図ります。【福祉課】
- 今後の大規模災害に備えて、二次医療圏である安房圏域内での組織づくりや災害医療研修の実施等に向けた体制の整備を図ります。【健康推進課】
- 災害時におけるボランティアによる支援活動が効率的かつ効果的に実施できるよう、ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施します。【社会福祉協議会】

6 地域の活性化と安定的な自主財源の確保

■こんな地域づくりを目指します

地域福祉推進を目的とした、安定的な自主財源の確保を目指します。

現状と課題

- これからの地域福祉を進めていくうえで、地域の意思を反映しながら地域に必要なサービスを実施していく際には、安定的な自主財源の確保が必要となります。
- 安定的な地域福祉の財源としては、従来の公費、保険料、利用料等に加え、募金等による新たな自主財源確保の仕組みづくりが必要です。
- 江見地区では、厚生労働省の安心生活創造事業モデル地区として、見守り・買い物支援を行うことにより、一人暮らし世帯等が地域で安心・継続して暮らせる地域づくりを目的に地域の自主財源確保に向けた取り組みを行っています。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 寄付金や募金の意義や価値などに対する理解・周知が図られていないと感じる。
- 赤十字社と社協の募金の集める方法を効率よく工夫する必要がある。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 安心して暮らせる地域づくりのための自主財源確保への協力を努めます。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 地域の自主財源を共同募金等の仕組みにより確保します。
- コミュニティビジネスに取り組めます。
- 「鴨川市公益活動支援基金」の活用を図ります。
- ボランティア団体の NPO 法人化を図り、組織体制と財政基盤を整備します。
- 活動内容の評価により、市民から寄附が得られるようにします。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 地域福祉活動の自主財源確保のための仕組みづくりを支援します。【福祉課】
- 市民や NPO 法人などの市民活動団体が、自ら企画し、実施するまちづくりを活動を支援します。【市民交流課】
- 公益活動支援基金を活用して、市民公益活動団体などが実施する事業を支援します。
【市民交流課】
- 地域のささえあい活動に対する寄付を受け入れる仕組みづくりを検討します。
【社会福祉協議会】

第4節 誰もが生活しやすい地域づくり

1 必要な情報が行き届く

■こんな地域づくりを目指します

日常生活の中で必要な情報が、必要とするすべての人にしっかりと行き届く地域を目指します。

現状と課題

- インターネットの普及など情報化が進む中で、必要な情報を、必要な人に届けられるような効果的な情報提供が求められています。
- 市では、「広報かもがわ」を月に2度発行するほか、インターネットなどを活用し、地域の情報発信を行っています。
- 市の福祉サービスについては、福祉総合相談センターによる情報提供や、「ふれあいセンターサービスガイドブック」を作成し、市民の適切なサービス提供に努めています。
- 主な情報の入手手段は年代や家族構成などで異なるため、それらの特性に配慮して情報提供を行うことが必要です。
- 市の情報提供機能を高める一方、地域内での福祉情報の共有化を図り、誰でも様々な情報が得られるような体制の整備が必要です。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 回覧板だけでは地域に情報が行き渡らないため、情報提供のしくみに工夫が必要。
- 自治会に未加入の高齢者などへの情報提供の仕方に工夫が必要。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 地域活動や福祉に関する情報を積極的に得るようにします。
- 重要な情報はお互いに共有するようにします。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 地域の実情に応じて市民一人ひとりに情報が行き渡るようなシステムを構築します。
- 地域の中で困っている人がいたら、必要な情報を伝えます。
- 地域の中で、生活に必要な情報を共有します。
- 地域版の新聞をつくるなど、情報発信をしていきます。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 市ホームページに掲載する各種福祉サービス記事の充実を図ります。
【福祉課、健康推進課、子ども支援課】
- 「声の広報事業」により、視覚障害者への定期的な情報提供に努めます。【福祉課】
- 「ふれあいセンターサービスガイドブック」を随時更新し、多様な健康福祉サービスを適切かつ、きめ細かく提供します。【健康推進課】
- 各地区行事やサロン活動などを通じて、地域ごとの情報を共有するための活動を支援します。【健康推進課】
- 市政協力員を通じて、回覧板を活用した情報提供を進めます。【市民交流課】

2 困ったらすぐに相談

■こんな地域づくりを目指します

何かで困っている人が、どんなことでも、地域の人や市の機関に気軽に相談ができるような地域を目指します。

現状と課題

- 市民が抱える課題や問題を早期に発見し、深刻な事態になる前に適切に対応するには、気軽に相談することができる場を確保することが必要です。
- 子育てや介護、認知症、障害など、日常生活での様々な困りごとについて、相談件数が増加するとともに、内容によっては気軽に相談できる場が不足していることが懸念されています。また、児童、高齢者、障害者などの個々の問題が、1つの世帯の中で複雑に絡んだ多問題ケースが増えています。
- 市では、福祉総合相談センターをワンストップ窓口として、多様な相談に一括対応し、専門部署につなげています。また、地域においては民生委員・児童委員や介護相談員、身体障害者相談員、知的障害者相談員などが身近な相談役として活動しています。
- 身近な地域の中で気軽に生活に関する相談ができ、相談内容によっては各専門機関など最適な相談機関につなげられるような、医療、介護、保健、福祉が連携した総合的な相談支援体制の仕組みづくりが必要です。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 体調を崩した時などに介護サービス等について、どこに相談に行けばよいかわからない人がいるため、相談窓口の周知。情報提供や、相談しやすい窓口が必要。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 困っている人がいたら気軽に相談に乗るようにします。
- 市及び地域にどのような相談窓口があるのか把握し、困ったことがあれば気軽に相談します。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 気軽に悩みや不安を話せる雰囲気を作成します。
- 身近な地域で困っている人がいたら、民生委員・児童委員などにつなげます。
- 福祉をはじめ、生活で困ったことを相談できる拠点づくりを行います。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 福祉総合相談センターを中心に、保健、医療、福祉、介護が連携したワンストップサービスによる、総合相談支援の充実を図ります。【健康推進課】
- 各地区の高齢者相談センターについては、相談者の状況や相談内容に応じた、身近な相談支援及び専門的な相談支援の強化を図り、それら相談窓口間のネットワーク化を図ります。【健康推進課】
- サロン活動等を通じて福祉総合相談センターの周知を図るとともに、誰もが気軽に相談できる環境づくりに努めます。【健康推進課】

3 必要な人が福祉サービスを受けられる

■こんな地域づくりを目指します

福祉サービスが必要な人を見逃さないようにし、必要な人が必要な時に福祉サービスが受けられる地域を目指します。

現状と課題

- 地域福祉を推進する上で、地域の身近なところで総合的な相談が受けられ、サービスの適切な利用と結び付けられる体制を整備し、多様なサービスそれぞれが十分な連携を図って総合的に展開されることが重要であり、各種サービスの提供体制の充実を図っていく必要があります。
- 生活の中では、個人の力（自助）や、地域のささえあいの力（共助）だけでは対応しきれない問題も多くあります。
- 市では、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉に関する個別計画に基づき、各種福祉サービスの提供を行っています。
- 介護保険の要介護等認定者数は増加傾向にあり、今後も高齢化などを背景に増加していくことが推測されます。
- 住民の中には、福祉サービスなどの何らかの支援が必要であるという状態に気付かない方、不便さを感じていてもどのようなサービスがあるのかを知らない方、知っていても利用の仕方がわからない方など様々な方がいることが考えられます。そのため、福祉サービスを必要としている人を見逃さないことが必要です。
- 地域で安心して暮らすためには、福祉サービスの質の向上とともに、専門的人材の確保と育成が重要です。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 働きながら子育てができる環境を希望している若い世代が多いため、認定こども園の拡充など、子育てがしやすいまちづくりを推進してほしい。
- 福祉サービスについて経済的負担感を感じる方への支援が必要。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

- 福祉サービスについて知るようになります。
- 福祉サービスを利用する時にはもっとも自分に適したサービスを選択します。
- 福祉に関する学習の機会を積極的に活用し、知識や技術の習得に努めます。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

- 福祉サービスや事業者に関する情報を地域で共有します。
- 活動を通じて、地域福祉を支える人材の発掘に努めます。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

- 市広報や各種パンフレットを通じて、どのような福祉サービスがあるのかを幅広く収集し、情報提供します。【健康福祉課】
- 専門的知識を持った市民が能力を活かせる環境づくりに取り組みます。【健康推進課】
- 福祉サービスを必要としている人の相談から、きめ細やかに生活状態を把握したうえで必要なサービスにつなげます。【健康福祉課、福祉課】
- 障害児の発達を支援するため、放課後デイサービスなどの機能を提供する児童発達支援センター等の民間事業者による立地を促進します。【福祉課】
- 地域のニーズに対応した福祉サービスを検討・提供します。【社会福祉協議会】

4 連携して地域をささえる

■こんな地域づくりを目指します

既存のネットワークにおける団体・組織間の交流や連携を大切にしながら、連携・ネットワークづくりに向けて積極的に働きかけ、支援を行い、福祉活動が発展していく地域を目指します。

現状と課題

- 福祉関連機関や団体間では、様々な交流が図られていますが、関連機関や団体同士のつながりを効果的な活用や、情報を共有し連携できるネットワークの構築が求められています。また、既存の多様な福祉関連組織・団体間でのネットワークを活かした情報共有を進めるとともに、新たな交流・連携のネットワークづくりの促進が求められます。
- 市では、地域連携セミナーや地域ケア会議を開催し、各団体や専門職とのネットワークづくりの推進を図っています。
- 既存の社会資源に限りがある中で、安房地域内で連携して、医療、介護、保健、福祉、司法、教育等(以下、「医療、介護等」という。)に取り組んでいく動きが求められています。

■市民の意見（地区別座談会より）

- 病院や福祉事業所、行政などが連携して支援を行うしくみづくりが必要。
- 医療や介護のサービスの質が地域によって差があるように感じる。

取り組み

自助・自立 ～一人ひとりが取り組むこと～

○地域行事等で、行政との協働を積極的に行います。

共助・共生 ～地域で取り組むこと～

○医療、介護、保健、福祉、司法、教育等をはじめ多様な分野の連携を図ります。

公助・公共 ～行政などが取り組むこと～

○各層間（隣近所、地域自治組織圏、小域健康福祉圏、中域健康福祉圏、基本健康福祉圏）の連絡・連携を密にし、それらをつなぐ仕組み（地域包括ケアシステム）を構築します。

【健康推進課】

○医療、介護等のネットワーク化により、必要なサービスが受けられる体制づくりを行います。【健康推進課】

○各市町の資源を活用しながら、安房地域全体での医療、介護等の充実に努めます。

【健康推進課】

参 考 用語解説（五十音順）

用 語	説 明
新しい公共	公共サービスについて、NPO や市民自身が主体となり提供する社会、現象、または考え方のこと。
コミュニティ	共同体。共同社会のこと。ここでは、日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会をコミュニティとしている。
コミュニティソーシャルワーカー	地域単位、市町村単位で、公的サービスを提供する機関や社会資源をコーディネートすることにより、表面化していないニーズを発見したり、公的サービスと地域における支え合いの取組とを組み合わせ、最適な支援を提供する役割を担う人のこと。
コミュニティビジネス	地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のことである
サロン活動	人との会話や外出の機会があまりない高齢者や障がい者、また、子育ての悩みを聞いてほしい母親など、地域を拠点として、住民である当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、ともに運営していく楽しい仲間づくりの活動。
生活支援・介護予防サポーター	地域のインフォーマルサービスの担い手として、買物、掃除、訪問（安否確認、話し相手等）、外出、趣味活動への支援、配食、移送、ふれあいサロン等の幅広い活動を行う。地域の高齢者の各生活ニーズに応えるための安定的、継続的な仕組みを構築するため創設された。
成年後見制度	判断能力が十分でない人（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など）を法律的に保護するための制度。後見とは、生活、療養介護、財産管理に関する事務を代行したり、援助したりすること。自分の意思で後見人を選任する任意後見と、家庭裁判所に後見人、保佐人、補助人の選任を申し立てる法定後見がある。
ソーシャルインクルージョン	社会的に弱い立場にある人々を排除・孤立させるのではなく、共に支え合い生活していこうという考え方。
地域ケア会議	地域包括ケア実現のため、地域の実情にそって、地域資源をどのように構築していくべきか、課題を的確に把握し、解決していく手段を導き出すための会議です。具体的には、多職種で話し合う場を設け、問題解決にあたる。
地域包括ケアシステム	自治体や医療機関などが協力し合って、地域住民へ保健や医療、介護、福祉などのサービスを提供する仕組みのこと。病院などの

	医療機関が、自治体の行う公的介護サービスや民間の介護サービス会社と連絡を取り合うことで、高齢者へ適正な医療サービスや介護サービスなどを行うことを目的としている。
地域包括支援センター	地域に暮らす高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを行う機関として、各市区町村に設置されるもの。センターには保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが置かれ、相互に連携しながら高齢者への総合的支援を行う。
認知症サポーター	認知症に関する知識をつけて、地域の認知症患者をサポートするための資格。特定非営利活動法人「地域ケア政策ネットワーク全国キャラバンメイト連絡協議会」が実施する「認知症サポーターキャラバン事業」における認知症サポーター養成講座を受講・修了した者を称する名称。
ノーマライゼーション	障害者が他の市民と同様に社会の一員として種々の分野の活動に参加することができ、すべての人がノーマルな生活が送られる社会にしていこうとする考え方。
バリアフリー	公共空間や建築物などにおいて、段差の解消や手すりの設置などを通して、生活上の障壁（バリア）を取り除くこと。転じて、ハード面だけではなく、様々な境遇の人がお互いに理解し、交流し合うため意識上のバリアを取り除くことも含まれる。
ハローワーク	職業安定法に基づいて、職業紹介、指導、失業給付などを 全て無料で手掛ける国の行政機関。正式名称は『公共職業安定所』。
民生委員・児童委員	社会奉仕の精神を持って、住民の立場になって相談、援助を行うなど、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間の奉仕者。また、児童福祉法により民生委員は児童委員を兼ねる。
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、能力の違いなどにかかわらず、はじめから全ての人々が暮らしやすいまちや、利用しやすい施設、製品、サービスなどをつくっていこうとする考え方。
ライフスタイル	生活の様式。その人間の人生観、価値観、アイデンティティを反映した生き方。
ワンストップサービス	一か所で異なった複数のサービスを受けられたり、一度にさまざまな行政手続きを済ませることができるサービス。
DV	ドメスティックバイオレンスの略。家庭内暴力とも言う。配偶者や家族に肉体的または精神的な苦痛を与える行為を指す。
NPO法人	Non-Profit Organization の略。ボランティア団体や市民活動団体などの「民間非営利組織」。株式会社などの営利企業とは異なり、利益追求のためではなく、社会的な使命（ミッション）の実現を目指して活動する。

